

ひとり親世帯公営住宅優先入居 母子 父子

住宅に困っているひとり親家庭(20歳未満の子どもとお母さん又はお父さん)に、公営住宅に優先的に入居できる制度を実施しています。

■所得が一定の基準以上の場合、入居対象となりません

	募集の種類	募集の時期等(予定)	申込先
市営住宅	一般	年4回 (4・6・9・12月)	京都市住宅供給公社 (☎223-2142)
	ひとり親世帯優先	年1回(9月)	お住まいの区の区役所・支所の 保健福祉センター子どもはぐくみ室
府営住宅	一般	年6回程度	京都府住宅供給公社 (☎432-2018)
	母子・父子世帯優先	年3回	お住まいの区の区役所・支所の 保健福祉センター子どもはぐくみ室

※市営住宅の募集は市民しんぶん、府営住宅の募集は府民だよりに掲載します。

※詳しくはお住まいの区の区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室へ

母子父子寡婦福祉資金貸付(住宅関係) 母子 父子 寡婦

増改築や引越しに必要な資金を貸し付ける制度です。

	内容	貸付限度額	据置期間	償還期間	利子
住宅資金	住宅を建設、購入、補修、保全、改築、又は増築するために必要な資金	1,500,000円 (増改築の場合) 2,000,000円)	6か月	6年以内 (増改築は7年以内)	年1.0%
転宅資金	住居を移転する際に必要な賃借料その他の資金	260,000円	6か月	3年以内	年1.0%

●連帯保証人がいる場合は無利子です。

※詳しくはお住まいの区の区役所・支所の保健福祉センター子どもはぐくみ室へ